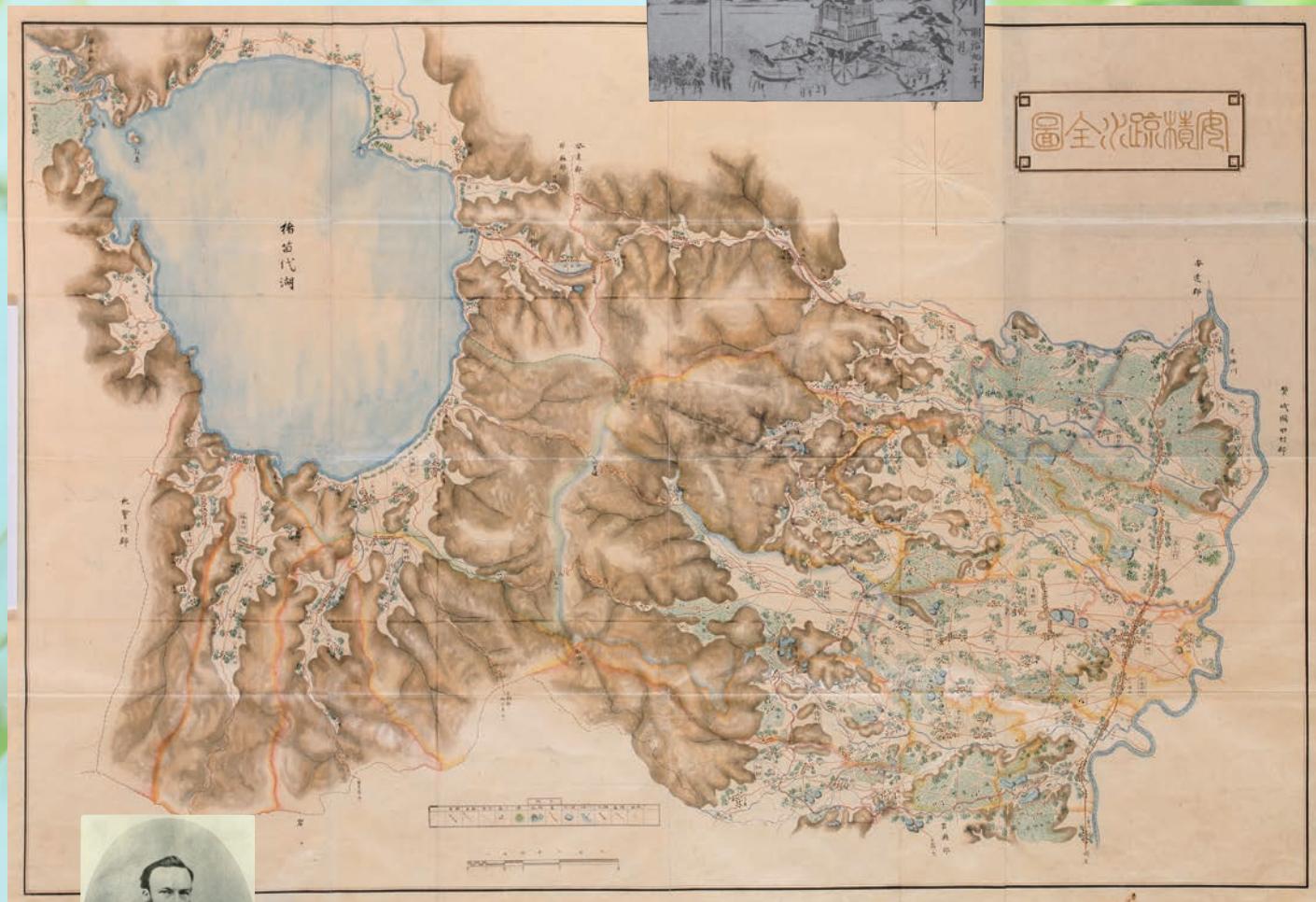




猪苗代湖・安積疏水・安積開拓を結ぶストーリー

未来を拓いた「一本の水路」

—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代—



資料でみる

安積疏水

～灌漑・発電・上水道～

日本遺産とは…

我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定

「日本遺産(Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

平成27年度に18件、平成28年度に19件のストーリーが「日本遺産(Japan Heritage)」として認定を受けました。



ストーリーの概要

明治維新後、武士の救済と、新産業による近代化を進めるため、安積地方の開拓に並々ならぬ想いを抱いていた大久保利通。夢半ばで倒れた彼の想いは、郡山から西の天空にある猪苗代湖より水を引く「安積開拓・安積疏水開さく事業」で実現した。

奥羽山脈を突き抜ける「一本の水路」は、外国の最新技術の導入、そして、この地域と全国から人モノ、技を結集し、苦難を乗り越え完成した。この事業は、猪苗代湖の水を治め、米や鯉など食文化を一層豊かにし、さらには水力発電による紡績等の新たな産業の発展をもたらした。

未来を拓いた「一本の水路」は、多様性と調和し共生する風土と、開拓者の未来を想う心、その想いが込められた桜とともに、今なおこの地に受け継がれている。

安積原野へは流れない、あこがれの湖

郡山(安積地方)から西の天空(標高514m)にあり、豊富な水を湛え、天を映し出す鏡のような美しい湖、猪苗代湖。郡山には、「猪苗代湖の水を安積原野へ」という疏水開さくの構想が江戸時代から存在していた。枯渇した原野が広がり、人々は水を巡って争い、雨乞いや豊作の思いを込めた花火を打ち上げ、祈りを捧げていた。

しかし、猪苗代湖の水は西側へのみ流れ、奥羽山脈がそびえる東側の安積原野には流れなかった。加えて水利の問題があり、疏水開さくは夢物語であった。



猪苗代湖

大久保利通、安積の地に“夢”を見る

明治維新という近代化へのかつてない改革があった日本。明治4年(1871)、岩倉使節団は近代化を推進するため、欧米諸国を約1年10か月かけて視察した。そして欧米の発展を目の当たりにし、国力の差に圧倒させられる。彼らは、経済力と軍事力を備えるため「富国強兵」をスローガンとし、新産業の育成を目指す「殖産興業」の進展が急務と痛感した。この使節団に、安積原野の開拓を大きく左右する後の福島県令・安場保和と、内務卿・大久保利通が参加していた。彼らは、開拓と産業振興が発展の源であると確信を得る。そして、安場はひと足先に帰国し、さっそく福島県の開拓に着手した。

明治6年(1873)、福島県の開拓に呼応した地元富商たちは、「開成社」を結成し、本格的な開拓に乗り出した。灌漑用の沼の整備や葡萄など海外果樹の植樹、西洋農具を用いた斬新で近代的な西洋農法を導入した開拓地は、収穫量や人口の増加により、新村が誕生するまでに至る。一方では、開拓事務所が置かれた「開成館」は西洋風の建物を地元の大工たちが錦絵等をもとに、見よう見まねで作ったその象徴的な建物であった。また、開成社員は洋服を身に纏い、積極的に西洋文化を取り入れつつ開拓を進めた。ここに、慣習に囚われず、新たなものを受け入れ調和する進取の気質があつたことが感じられる。



洋服を着た開成社員

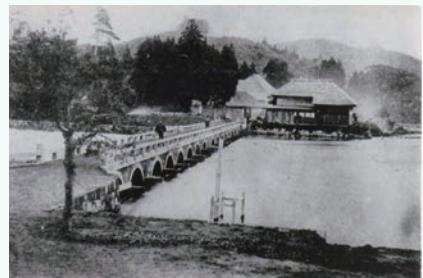
明治9年(1876)、明治天皇の東北巡幸の下見に来た内務卿・大久保は、福島県と開成社が進めてきたこの官民一体の開拓事業の成功に感激する。大久保は、「殖産興業」と改革で困窮した武士を救う「士族授産」を結び付けた全国的なモデル事業を、他の候補地に先駆け、広大な原野を有する安積の地で実施することを決断した。この地には、東西南北に通じる交通の要衝、豊富な水を湛える猪苗代湖、そして進取の気質を持った開拓者が存在していたからである。こうして大久保は、明治11年(1878)3月に事業案を提出し、政府は予算を計上した。しかし、事業開始目前、大久保は暗殺されてしまったのだ。彼は亡くなる直前まで当時の福島県令と会い、開拓にかける想いを熱く語っていたという。この大久保の“夢”は、開拓者やその想いを知る人々によって、明治政府初の国営農業水利事業「安積開拓・安積疏水開さく事業」として実現していくのである。

新たなる挑戦、そびえる山脈と時代を切り拓く

明治11年11月の九州・久留米藩を皮切りに、主に全国9藩から旧士族と、その家族約2,000人が刀を捨て、原野を開拓しようと入植してきた。入植者たちは、困難が予想される新たな土地での心の拠り所として、故郷の神社などからの分霊を受け、力を合わせ開拓に臨んだ。特に、人心融和のため伊勢神宮から当時唯一の御分霊を許された「開成山大神宮」は、人々の心の拠り所となっていたのであった。

明治12年(1879)、この大神宮で、かつてない大工事の安全と成功を祈願する起工式は行われた。始めに着手したのは、安積疏水成功のカギを握り、会津盆地と安積原野の水の流れを調整する「十六橋水門」の建設であった。革新的だったのは、オランダ人技師ファン・ドールンの監修のもと、近代土木技術を我が国で初めて疏水の設計に導入したことである。当時最先端の機器が用いられ、実測データに基づき科学的に検討するという従来の経験主義を脱却した草分け的な設計であった。この検証により、安積原野へ水を流しても、西側へ流れる水量は減らないことが実証され、水利という長年の大きな課題を解決に導いた。また、

猪苗代湖の氾濫に苦しんでいた湖岸の住人達は、十六橋水門が治水の役割も持つことを知り、遠く離れた地からボランティアとしてこの工事に参加した。その人数は500人以上にのぼり、この大工事を1年程で完成させた。水路工事の最大の難関は、奥羽山脈に全長585mのトンネルを掘り、安積原野まで水を一気に流すことであった。硬い岩石を碎くダイナマイト、地下水を外に汲み出す蒸気ポンプ、補強のためのセメントなど、外国の最新技術が使われていった。また、鹿児島、大分、東京、横浜、岩手、新潟など全国から多くの技術者たちが集ってきた。開拓者たちの安積原野と猪苗代湖を繋ぐ挑戦は、疏水通水へと結実し、後の那須疏水と琵琶湖疏水の建設に大きな影響を与えたのである。



当時の十六橋水門

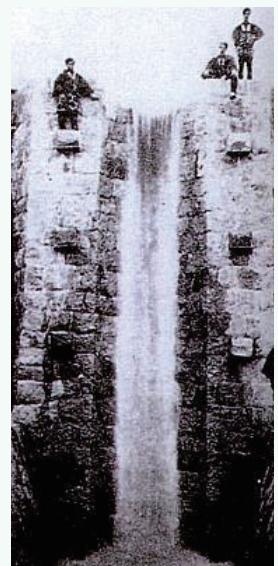
潤いと発展をもたらした猪苗代湖、“夢”の礎となった風土

明治15年(1882)、約3年で、述べ85万人の労力と当時の国家予算の約1/3を要した水路52.1km、分水路70.2kmの安積疏水は完成した。その通水式には政府要人らをはじめ数万人が集い、事業の成功を祝った。

安積疏水は大地を潤し、約4,000haだった米の作付面積は、最大時に10,000ha以上へと広がった。収穫量は約4,500tから10倍以上へと大幅に増え、実り多き大地へと生まれ変わっていった。また、清らかな水が一年中流れようになり、鯉の養殖が盛んになった。それぞれ生産量が全国市町村で1位になるほど、食文化を豊かにしている。

明治後期からは、疏水の落差を発電にも活かすため、当時の最高技術を結集し、「沼上発電所」が建設された。そこから、23kmも遠く離れた郡山に11,000vの高圧電力を送るという、我が国初の長距離高圧送電を成功させ、日本中を驚かせた。この電力は製糸、紡績など郡山の産業を発展させていった。その後、十六橋水門を活用し、猪苗代湖の西側に建設された新たな発電所から関東への送電は、当時世界第三位の長距離送電と謳われ、近代日本を支えた。そして、開拓により人が集い、将来の叡智を育むための学校が作られ、やがて銀行の設立や鉄道の開通にも結び付いていった。

「安積開拓・安積疏水開拓事業」は、交通の要衝、全国と世界から人、モノ、技術、更には文化等の多様性を受け入れ、調和し、共に生きるという、この地の風土が大きく活かされ、成し遂げられた。それらは、農業・工業・商業の飛躍的な発展を通じて今も受け継がれており、日本の近代化を実現するため、この事業への熱い想いを語っていた、大久保利通の“最期の夢”を叶える礎になったのである。



安積疏水の完成を祝って
造られた麓山の飛瀑

開拓者たちの想い、未来に花咲く

全国から集った入植者や技術者、政府、そして安積の地に生きた人々が、ともに切り拓いた安積開拓。かつて、福島県と開成社が開拓を進めていた折、灌漑用の沼の堤に、約3,900本の桜を植えた。現在でも、開拓の歴史を見守ってきたソメイヨシノの老木は、春になると開成山公園の土手一帯を覆い尽くす。

開成社の社則に、「私たちの代では小さな苗木でも、やがて大樹となり、美しい花は人々の心を和ませるであろう」との想いが込められた一文がある。この未来を想う心が、新しい時代を拓いたといつても過言ではなく、その想いは今なおこの地に息づいている。



桜が満開の開成山公園

資料でみる安積疏水～灌漑・発電・上水道～

安積疏水は、安積開墾の付帯事業として計画され、内務卿大久保利通が明治9年明治天皇の東北巡幸の先遣隊として視察したのを契機に始まり、明治9年末に内務省係官を派遣して東北各地の開墾適地を調査させ、明治10年4月に安積・岩瀬郡の諸原野が適地という報告がなされ、明治11年3月安積開墾・安積疏水の開さく計画が事実上決定したのである。明治11年5月大久保内務卿が暗殺されて一時混乱したが、明治12年5月に疏水着工が正式決定を見て同年10月起工し、明治15年10月に竣工するという経過をたどったのである。

安積疏水は、明治政府が大規模な東北地方開発政策を掲げるなかでこれを中心にすえ、国営事業第一号として総力をあげて完成させた一大土木遺産である。安積疏水の恵みは、農業用水のほか、発電、工業用水・飲料水など広範囲に及ぶものである。

今回の企画展は、安積疏水開さくの経過を分かり易く紹介するとともに、産業の近代化に果たした役割にスポットをあてた。この時代の商工業の発達が、現在の郡山の町の姿の原型となっていくのである。

1. 農業の近代化へ向けて

17世紀後半、ヨーロッパでは市民革命、さらに産業革命によって工業中心の社会へと急速な変化を遂げたイギリスが、台頭していた。18世紀末には、アメリカ合衆国の建国、フランス革命が起り、この市民革命と産業革命の波はヨーロッパに広がり、欧米列強は国外市場や植民地の獲得を目指して、世界中に進出するようになって来る。イギリスはいち早くインド・清国に進出し、さらにロシアもシベリアへ、アメリカも太平洋へと進出していった。このような中、ロシア・イギリス・アメリカなどの艦船が頻繁に来航し、日本の鎖国体制を揺るがした。幕府も蝦夷地や江戸湾などの警備に本腰を入れ、文政8年(1825)には異国船打払令を発するが、イギリスが中国にかけた阿片戦争の結果を知られ天保12年(1843)にはこれを停止し、薪水給与令に切り替えるを得なかった。

しかし、差し迫る対外的危機を乗り切るために方策を十分に確立できないまま時は過ぎ、嘉永6年(1853)、アメリカ艦隊ペリーが浦賀に来航するに至る。ペリーは強圧的な態度で開国を迫り、翌嘉永7年日米和親条約が締結され、そして安政5年(1858)にはアメリカとの日米修好通商条約の締結を皮切りに、オランダ・ロシア・イギリス・フランスとも同様の条約が締結され日本は完全に開国することになった。

18世紀後半にイギリスにおいて達成された産業革命の波は、他の欧米列強国に波及するとともに、世界的規模の市場が形成されようとしていた。こうした激しい変革の最中に誕生した明治政府は、世界市場に半植民地として組み込まれることなく、自国の主権を維持していくために、自らの手で国内産業の近代化を早急に進めて資本主義経済の確立を図る必要があった。

このため政府は、「富国強兵・殖産興業」をスローガンとして、鉄道や港湾の建設、電信の架設などの産業基盤の整備をはじめ、軍事工場や鉱山の官収・官営、各種官営規範工場の設立、金融制度の確立というように、あらゆる分野の産業振興に力を注いだ。

農業もその例外ではなく、土族授産や輸出振興策とも絡んで、養蚕・製茶等の農産加工や北海道開拓をはじめとする原野の開墾も政府の注目するところとなった。安積疏水の開さくは、こうした時代背景の下で行われたのである。

大久保利通と安場保和

大久保利通と桑野村との接点を考える上で、安場保和との関係がある。安場は大久保と共に欧米使節の一員として参加したが、途中で帰国し福島県(現在の中通り地区)の県令となった。彼は、岩倉・大久保の信任の厚い人物であった。福島県令としてまず安場の行った政策は、二本松士族の救済であり、その方法として、二本松製糸会社を起こし、また、一方で荒蕪地の開墾政策を進めた。これが安積郡大槻原(桑野村)開墾であった。

中條政恒は、安場県令の下で、大槻原開墾のため奔走し、郡山の豪商阿部茂兵衛らを説得して開墾結社「開成社」の結成を成功に導いた。二本松士族の移住開墾と商人らの出資による開成社開墾、この二つの態様は、大久保の殖産興業に合致したものであった。

二本松製糸所

二本松製糸工場は、二本松藩城跡地に明治6年6月に「二本松製糸会社」として創業開始した機械製糸工場である。日本で最初の機械製糸工場としては、官製の「富岡製糸会社」が有名であるが、この「二本松製糸会社」はそれに匹敵する規模を持つ、福島県では初めての、全国的に見ても当時有数の本格的機械製糸工場であった。設立当初の規模は機械力168人操り、水力蒸気40馬力、運転水車8馬力、生糸1力年製造高約1700貫目、職工数245人(男45人、女200人)という県下第1の工場であった。設立資本金55,000円の内、43,000円を政府より無利子で借り入れ、残り約12,000円を民間(小野組の小野市兵衛が100株、佐野利八が80株、安斎宇兵衛が27株)が出資したが、これだけでは建設資金が足らず、別途国・県に1万円を借り受けている。

明治7年に出資者の小野組が倒産したのを受け会社組織の近代化を図り、工場閉鎖の危機を開拓すべく、明治10年副社長山田脩が単身ニューヨークに支店を開設し、アメリカに直接販路を拡大した。しかし、明治14年頃から松方財政政策によるデフレの影響により経営状態が悪化しあはじめ、同年12月にはニューヨーク支店を閉鎖することになり、あわせて、機械・設備の修理等の費用がかさみ、ついに明治19年に会社を解散することとなった。



大久保利通



安場保和



二本松製糸所『二本松市史7』より転載

2. 湖水東注

安積疏水の開さくー民間の構想ー

猪苗代湖を開さくし、これを農業用水として用いることで安達・安積・岩瀬諸郡の阿武隈川西岸の台地上の原野を開墾する試みは、藩政時代からたびたび富商・名主層によって構想、調査されてきた。渡辺閑哉・川口半右衛門・小林久敬・安積郡の旧名主層たちである。明治2・3年の小林久敬と安積郡の旧名主層の斎木峰踏査・測量・建白は、その後の建白の骨子となる。疏水を引くことに利害関係をもつ安積郡の有力な旧名主層が参加して運動に広がりがあったことに意味があった。

明治5年、小林久敬の「建言」と「見積書」は、明治政府の行った安積疏水の原案となっていました。この建白は、明治政府に猪苗代湖の開さくによる安積・岩瀬両郡の諸原野を開墾する可能性を認識させたものであった。一方、安積郡の旧名主層は、大槻開墾において福島県の開拓掛に登用され、他方で県の開拓責任者である中條を通じて疏水開さくを実現していくとする考えになっていた。



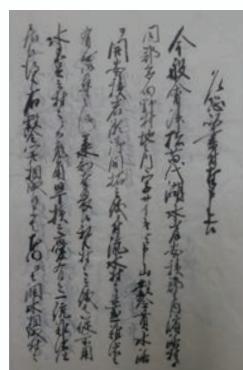
小林久敬(こばやし ひさたか)

1821(文政4)～1892(明治25)。須賀川に生まれる。代々郷士の家柄で諸荷物仲継業を営む。早くから安積疏水の構想をもつ。明治2年、猪苗代湖水を安積・岩瀬郡に東注する構想を立て、民政政局に建言。明治3年には、大槻村の相楽半右衛門、駒屋村の山岡友次郎、多田野村の山岡山三郎、小原田の関口桃翁らと現地測量を実施し(湖岸の浜路村より斎木峰を経て東注する案)、民政政局に提出するが受け入れられなかった。この案は、昭和54年の新安積疏水路によって実現する。

疏水ルート案



渡辺閑哉



明治2年12月
乍恐以書付奉申上候
(猪苗代湖水サイキ、
中山鑿貫同意書)

民間構想の歴史的意味

川口半右衛門・渡辺閑哉・小林久敬・安積郡の旧名主層の猪苗代湖水路開さく計画を検討すると、川口半右衛門・渡辺閑哉については、現実的な構想とはならなかったので明治政府は全く関心を示していない。明治政府が一番評価したのは、小林久敬である。

明治初年における民間構想の頂点に立つのが小林久敬の明治5年の「建言」と「見積書」である。これが明治政府の行った安積疏水計画の原案となっていました。この建白は、明治政府に現実的な意味で猪苗代湖の開さくによる安積・岩瀬両郡の諸原野を開墾する可能性を認識させたものであった。しかも、明治政府の官僚たちが久敬の「見積書」だけを保存していたことで分かるように「見積書」がその後の明治政府の安積疏水開さくの時に基礎資料として使われた。久敬が「見積書」で算出した工事費15万円は明治11年3月の「福島県安積郡字対面原及接近諸原野開墾方法」の予算書での猪苗代湖疏水工事費18万102円(ただし、予備費4万1,562円を引くと、実質工事費13万8,540円)とほぼ同額というように受け継がれた。明治5年の建白書が明治政府に猪苗代湖開さくによる開墾を認識させたことは、政府事業として行う以外に膨大な事業である限り、その後の民間構想はあまり現実的意味をもちえないものになってしまったことでもあった。

3. 安積開拓のはじまり

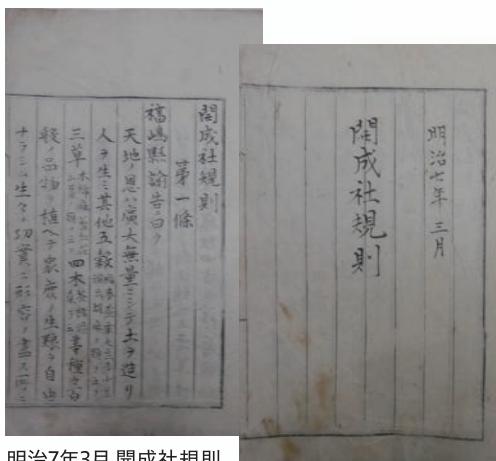
開拓前の大槻原

開拓前の大槻原は、江戸時代からの郡山・大槻・富田・小原田の各村の入会地であった。入会地とは、株場(まぐさば)のことと、村人はここから牛や馬に与えたり田や畠の肥料とする草を刈り、薪を得る場所であり、村人の生活に欠かすことのできない場所であった。

また、この地は離森(はなれもり)とも呼ばれ、たびたび入会野境紛争が起きている。領主財政がしだいに窮乏してくる近世後期になると、献金に対する賞与として富農・富商に開墾の権利が与えられ、一部開発が進められてもいた。



明治6年4月15日 上池・下池付近の絵図



明治7年3月 開成社規則



開成社員



明治30年頃 (開成山池略図)

県の開拓事業

福島県が明治5年(1872)から明治9年(1876)頃まで安積原野のうち大槻原を対象に二本松士族を移住させた「手当開墾」と、郡山の富商たちを結社させた「開成社」の「自力開墾」という方法を採って行われ、そしてともに、当時の政府や福島県では「大槻原開墾」と呼んでいた。資金面は『桑野村開拓事業誌』によれば、明治8年(1875)12月までの累計では、政府資金15,847円、県12,878円、民間26,667円で開成社や政府の資金がかなりの割合を占めている。

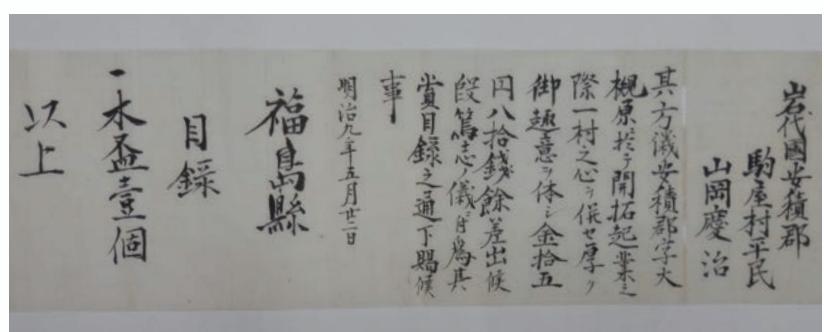
明治9年までに440町4反3畝歩が新たに開墾され、うち水田が76町と少なく、疏水開さく前で溜池に54町6反歩にとられている。畠が140町歩・宅地25町歩・道路23町歩となっている。

開成社の設立

明治6年11月、郡山の富商25名が加盟して「開成社」が設立された。社員が資金を拠出して大槻原の開墾にあたる目的であった。開成社は小作人による耕作で、開墾事業は開成山・旧桑野一帯約100町前後の開墾であった。しかし、政府が大規模開墾の適地を探し求めていたとき、福島県ではすでに原野の一角に、県と開成社による開墾事業が展開されていたという事実は大きく政府の意をとらえ、政府が青森の三本松や那須ケ原に優先して、ここに安積原野の開拓を決意させる有力な導因となった。その意味で開成社の存在は安積開拓全般に寄与したといえる。なお、開成社の社名は、中條政恒の座右銘の「開物成務」から採ったものである。現在も開成社員は設立当時のメンバーに世襲されている。

安場保和と安積開拓

天保6年、熊本城下で生まれる。横井小楠に学び、格物致知(事物の理を究めて知識を深める)経世済民の学を学ぶ。これが安場保和の思想の根底にあった。江戸に遊学した折、安積良斎の門下に入る。明治5年には岩倉具視遣米大使とともにアメリカに渡るが、明治5年4月、帰国する。アメリカ大陸の壮大な開拓事情を見て感得したものを、1日も早く祖国日本で実現させたいという思いがあったとも言われている。後に福島県が明治6年4月に、原野開拓創業に当たって県民に告示した「告諭書」は、躍進するアメリカから学んで、上から民を善導する啓蒙思想的な考えから出していることからも伺える。明治5年6月から明治8年12月まで福島県令となり飯坂温泉に十綱橋をかけ、二本松製糸会社を起し、安積開拓を推進した。



明治9年5月22日 開墾起業篤志賞目録

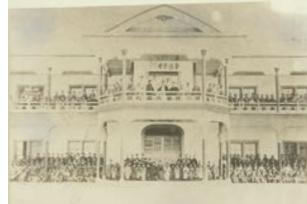
4. 桑野村の誕生

桑野村の誕生

明治6年の県と開成社の開拓が始まり、数年の間に人口約700人の開拓村ができた。これが、桑野村である。明治9年4月7日のことであった。村の人々は、各地から小作人として入植する人や、一般自力開墾人として近村(大槻村・小原田村・久保田村・田村郡の舞木村など)から移った人、県の指導で入植した二本松藩士などであった。今の北町通りや南町・安積高校通り・鶴見坦・天正坦・桑野・清水台・菜根屋敷一帯はこの人たちによって開拓された。



桑野北町 開墾地



金透小学校



明治9年
(明治天皇桑野村御巡幸御行列図)



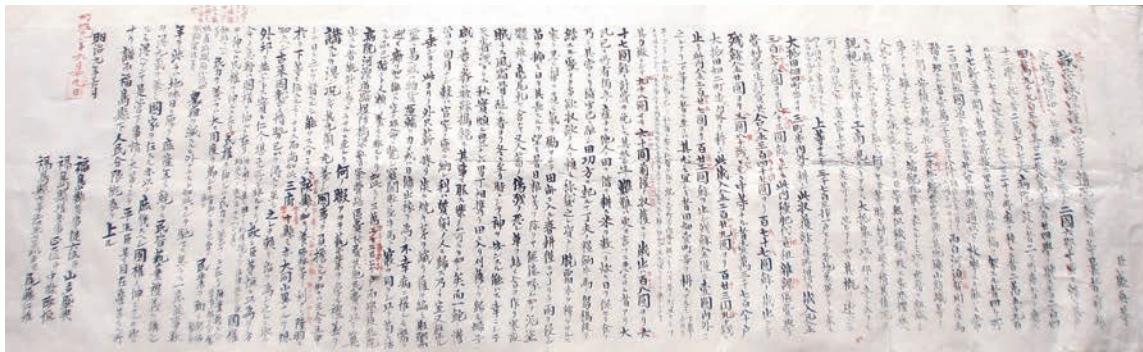
造営当時の大神宮

明治9年の巡幸～明治天皇と開拓地～

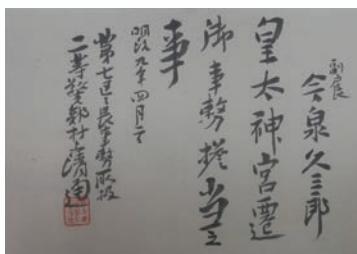
明治9年6月16日、明治天皇は東北巡幸に際して開成館にお泊りになった。初めの日程では郡山にはお昼休だけとなっていたが、開成社社長阿部茂兵衛が上京して各方面に運動し、ようやく開拓地桑野村の開成館にお泊りが決定した。5月29日、東京の正院から第一電報があり、翌30日にも重ねて入電している。

10日も前の6月5日には先発として内務卿大久保利通が到着し、開成館および郡山学校(金透小学校)の下検分をしている。

行幸当日は、まず郡山学校で約1時間休憩ののち開成館に向かわれた。そこでは開拓所の役人始め、25名の開成社員、その他開拓功労者を御前に召され、その功を賞して銀杯などを下賜された。この時、中條政恒は福島県治を上奏しているが、そのうちの「人民分限表」は当時の県民生活の実情を知る上で重要なものとされている。



明治9年 福島県下人民分限概表



明治9年4月2日 皇大神宮遷宮事務所担当辞令



開成館



中條政恒



立岩一郎

大久保の明治天皇東北巡幸視察の目的

大久保の視察目的は、天皇行幸先の点検と殖産興業の奨励にあった。須賀川の産馬会社、二本松の製糸会社、福島の半田銀山、大槻原(桑野村)開墾の地を大久保自らの目で確かめ、これを士族授産の政策遂行のための手本として取り上げることであった。

また、東北各県の統廃合の適否を、地方の実情を直接に調査する中で決めていったのであった。福島の場合、若松県、福島県、磐前県の三つに分かれていたが、行幸直後の8月21日太政官の通達があり、福島県に統合された。その結果、安積郡の開墾を進めることになるという、一石二鳥の成果を可能にするものであった。

この後猪苗代湖疏水の開さくと、士族移住による安積開墾という大事業を、国家の一大プロジェクトとして展開することになる最初の条件が、こうして整えられることとなった。

5. 安積疏水の調査と設計

安積疏水の開さく

猪苗代湖疏水、その後、安積疏水と呼ばれたこの疏水工事は、明治維新政府が実施した最初で最大の国営農業水利事業である。猪苗代湖の水を安積原野に引くことについての運動は、幕末からあったが、会津が反対していたため推進することが出来なかった。明治になると多くの人々がこの運動を行ったが、これを中央で推進したのが内務卿の大久保利通であった。

大久保は、西南戦争後の士族授産と国家富強のための殖産興業を結びつける具体的政策として国営安積開墾を推進し、その一部として猪苗代湖からの疏水開さくが計画されたのである。

明治11年5月からの猪苗代湖の水位の測定、同年6月には、日橋川水系及びその下流の阿賀川の諸堰に関する調査をさせ、会津の既得権益の掌握も行った。安積疏水工事を行うため各種の予備調査が着々と進行していた11月1日から6日まで、ファン・ドールンの実地調査が行われて技術的確証が得られ、三森ルートを強く主張する中條を始め県関係者に、当時、日本の土木技術のトップにいたファン・ドールンが、直接現地で説明することで、最も工事が容易で工費の安い山潟ルートを一般に納得させたのであった。ここに来る前に調査・基本設計がすでに終わっていて、後は着工にゴーサインを出すために来郡したといえる。ファン・ドールンの復命書は、1ヶ月後の明治12年(1879)1月5日石井土木局長に提出されている。こうして、明治12年5月疏水工事の着工が決定し、10月の工事開始と安積疏水を中心に国営安積開墾事業が進んでいくことになった。

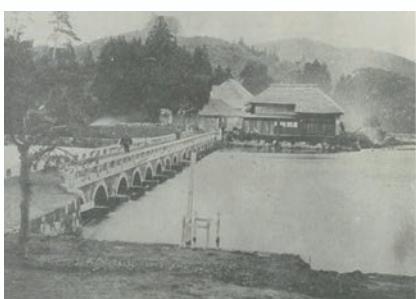
安積疏水工事の意義は、わが国において初めて近代土木技術を使って完成させたことにあった。



明治11年 猪苗代湖ヨリ安積諸原野高低実測図 所蔵者 安積疏水土地改良区

安積疏水の設計

安積疏水の設計については、ファン・ドールンが、当時のヨーロッパの最先端の技術力を駆使して疏水の最も重要な部分を行ったのである。ファン・ドールンは、東注した場合、会津側に及ぼす影響を考え、明治11年(1878)5月に翁沢に測標を設置させ、水位の観測を始めさせている。その観測の結果、「水ヲ猪苗代湖ヨリ引キ以テ福島県ノ稻田ニ灌クニ供スル溝渠ノ計画」という報告をしている。彼は、ここで得られた5月から10月までのデータをもとに、翁沢ノ堰を設けて、猪苗代湖をダム化するために詳細な計画を行ったのである。このように、“水位の実測値の裏付けにより設計する”という方法導入一つ取ってもその功績の大きさが分かる。また、これ以後も水位観測が続けられ、この記録をもとに、会津方面に流れる既得水位権を侵す事なく、安積開拓が進められ猪苗代湖の水を利用した発電が生まれたのである。



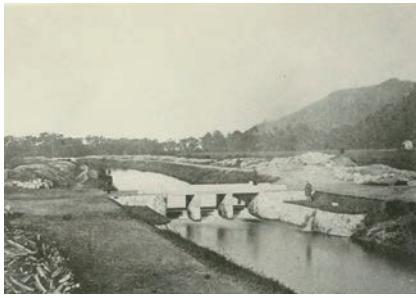
戸ノ口十六橋水門



山潟の疏水取入口



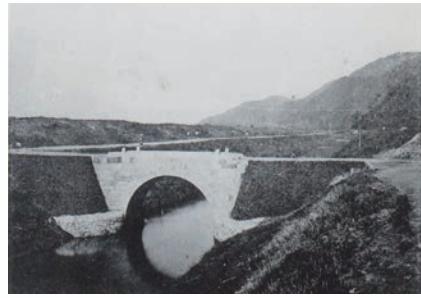
熱海のめがね橋



明治末期の沼上隧道付近の水路



玉川堰



山潟水門

6. 安積疏水の開さく

日本人技術者の活躍

明治10年、南一郎平が猪苗代湖疏水開さく工事の難易調査を行い、明治11年2月には第十二区(耶麻郡・河沼郡を管下とする)の副戸長星大四郎が猪苗代湖西岸の諸堰の調査報告書を提出した。從来から、猪苗代湖の水は西岸の戸ノ口堰・布藤堰を通して会津盆地数千町歩に灌漑していたが、安積疏水を開いて東岸の山潟から湖水を東注することになれば「東西の水量」のバランスを計らなければならない。これは東西水量を調整するために構築された十六橋設計の重要な資料とされたのである。

明治11年11月、ファン・ドールンが来郡し実地調査、明治12年1月5日復命書(基本設計書)を提出した。そして、ファン・ドールンは、細かい疏水コースの選定、実施計画や予算の策定を奈良原・南らの勧農局福島県出張官に委ねている。明治12年7月には、山田寅吉の実施設計書が提出された。そこで、政府はいよいよ安積疏水工事の着工に向けて準備を進め、先ずその人事を任命した。

勧農局猪苗代湖疏水の工事掛員は次のとおりである。

奈良原繁 渋谷吉蔵(測量掛) 大橋 靖(会計庶務掛) 群岡 彰(会計庶務掛)

南一郎平 後藤良介 羽根田延光 磯長得三(測量掛)

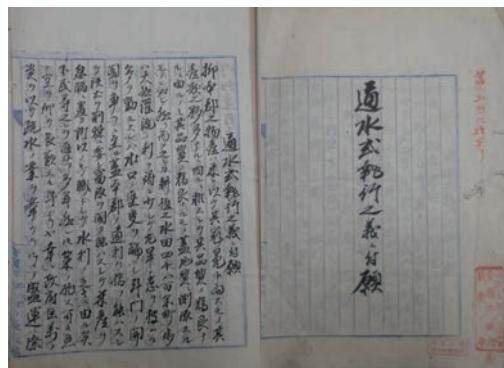
伊藤鉄五郎(測量掛) 稲田秀実(工事掛) 新戸部七郎(工事掛)

奈良原繁が最高の責任者で南一郎平がこれを助けた。なおそれまで勧農局派出員に随つて、現地の案内や水利調査に当たっていた県職員の羽田延光と、伊藤直記・大江保の両名に勧農局疏水掛を兼務させた。

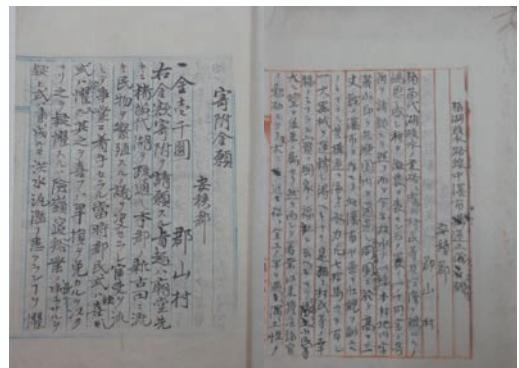
このように、測量・予備調査・実施計画などで、日本人技術者が活躍し、疏水が完成したのである。



ファン・ドールン



明治15年8月9日 通水式執行二付願



明治15年 猪苗代湖疏水路線中瀑布築造之儀及寄付金額

ファン・ドールンの復命書(基本設計書)について

明治11年11月ファン・ドールンが来郡し実地調査、明治12年1月5日復命書(基本設計書)を提出している。

ファン・ドールンが行った設計は基本設計であり、その内容は①いくらの水を流すのか、②水を流す水路の断面・勾配をどの位にするのか、③隧道の断面をどのような形状にするのか、すなわち、水路の幅・断面・勾配や隧道断面の形状を計算式で示すものである。基本設計の核心について、ファン・ドールンは、山潟村の取入口と翁沢村の取入口(戸ノ口)の水位を同一にし、戸ノ口の十六橋水門で水位を調節して日橋川流域の既得権益を守ることを基本的的前提としている。

ファン・ドールンの基本設計は、19世紀後半の土木工学で使われた最新の計算式を駆使して、まず安積郡・岩瀬郡・安達郡の諸原野に灌漑する必要量を推計し、ついで、十六橋水門・日橋川の盤下げ・猪苗代湖から熱海までの水路、沼上峠のトンネル水路といった安積疏水の要所を計算したのである。



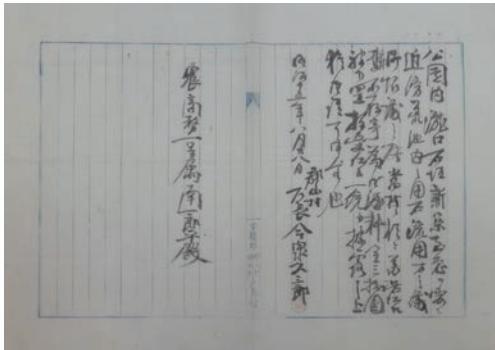
明治9年～15年 戸ノ口及び山潟土坪予算略図 (明治16年1月 写し)

安積疏水の作業の実態

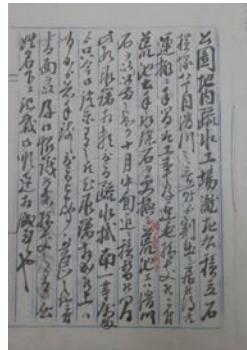
明治12年10月に起業式を挙げた直後、勧農局出張所は簡単な「水利心得」を定めて工事に着工した。しかし、明治13年に入つて工事が本格化してくると、前の水利心得では間に合わなくななり改訂増補をし、明治13年4月「現業規則」51条を定め、この規則によって工事を進行した。

これによると、政府の直轄工事といつても作業員(人夫・工夫・職人)を勧農局が直接雇つて作業したわけではない。それぞれに区割した持場を、入札によって請負わせた。作業の内容は、春夏(午前6時～午後6時)・秋冬(午前7時～午後4時)で、休息は午前、飯休、午後の三度あり、人夫の休暇は、大祭日の他、毎月16日と定められ、月1回の休みしかない。労動作業員の賃金は1人1日金20銭とし、働き方に応じて歩増することが出来た。仮出張所、各工事の小使は月給金4円、測量定夫の日給が35銭と最高限とし、使役の多少によっては低減することにしていた。人夫は20人をもつて1組とし、この中より1人の組長を置いた。この組長は10日毎に交代することにし、組長の上に「工夫頭」を置いた。工夫頭は数組を総轄する者で工夫勤惰の責に当たり、一つの「丁場」が完成すると、その働き方に応じて工夫頭には1分以上1割までの益金を歩増すとしていた。

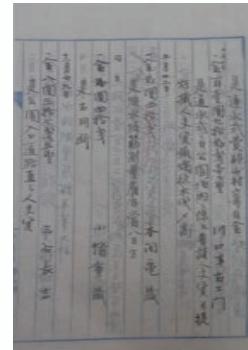
このほか、「現業規則」は主務官の任務、測量掛・工事掛・会計掛の任務を定めているが、安積疏水の工事が当時としては全国的規模に属する大工事でありながら、比較的短時日で完成出来たのは、現場における命令系統と労働管理が順調に進んだからといえる。



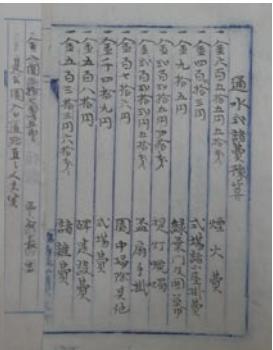
明治15年8月28日
(麓山公園滝口石堰荒池内用石流用・御酒料受取)



明治15年8月26日
(疏水溝築造二付協議案内状)

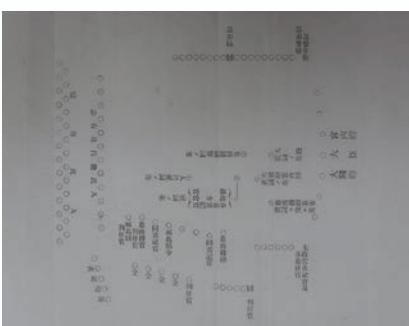


明治16年4月(通水式予算並寄付金調)



安積疏水の完成

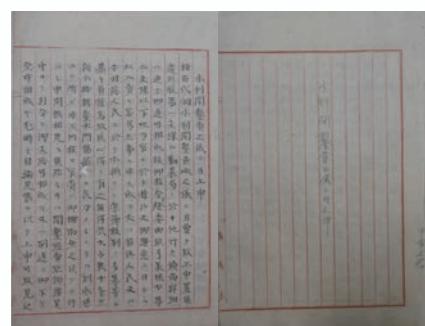
明治12年(1879)10月28日に着工、翌年10月には猪苗代湖西の布藤・戸ノ口の両堰と十六橋の工事が完成した。明治14年7月31日、明治天皇の再度の東北巡幸があった。明治15年8月10日猪苗代湖疏水工事の全体ほぼ竣工し試験通水を行い、同年10月1日開成山大神宮において岩倉右大臣・松方大蔵卿・西郷農商務卿・大徳寺宮内卿を迎えて通水式を行なった。猪苗代湖疏水事業は、水路延長2万2,590間余、その末端は牛庭原に及んだ。この工事予算は当初14万715円余であったが、着手後の設計変更や物価の高騰等による追加計上もあって、40万7,100円19銭8厘になっていた。



明治15年9月19日
通水式事務関係書類綴(通水式席図)



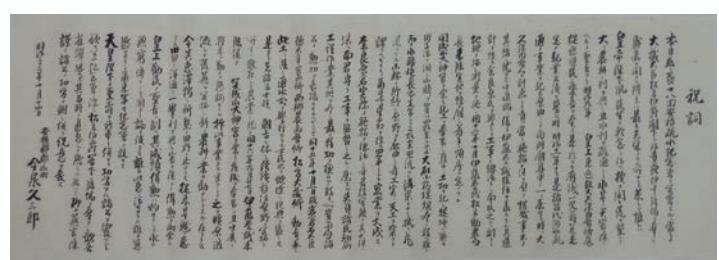
(安積郡山口村分水図)



明治13年10月2日 水利開鑿費之儀ニ付上申

大久保利通と安積疏水

安積疏水は、大久保利通を抜きにして語ることはできない。疏水工事の着工に先立ち、明治11年(1878)5月14日出仕の途中を石川県の不平士族島田一郎に紀尾井坂で刺され死亡したが、安積地方の開拓と疏水開さくを決意し、政府の方針として打ち出したのは内務卿大久保利通であった。その方針は次の内務卿伊藤博文・松方正義、明治14年(1881)4月、農商務省が設置されるとその業務は河野敏謙卿に引きつがれた。大久保利通の敷いた基本方針が最後まで生かされたのである。



明治33年10月14日 祝詞(第18回安積疏水記念会祝詞)

明治14年7月31日、明治天皇の再度の東北巡幸

明治14年7月31日、明治天皇の再度の東北巡幸に先立ち、内務卿松方正義、農商務卿代理、京都府知事、山口県令、兵庫県少書記官、県令代理中條政恒を迎えて、山潟水門の通水式を行った。同年8月8日、明治天皇の郡山御通過の際には侍従を遣わして桑野開墾を巡視させ、久留米開墾所製の「久留米紺縫」三反を買上げて奨励し、各開墾所に農具料として1,000円を下賜された。さらに隨行の有栖川親王を代巡として対面原・広谷原の開墾所に派遣し、そこに入植した久留米・二本松・棚倉・鳥取・高知の士族を激励されている。



明治14年7月 御巡幸輦路御休泊供奉御列図表

「猪苗代湖疏水」が「安積疏水」に変わった経緯

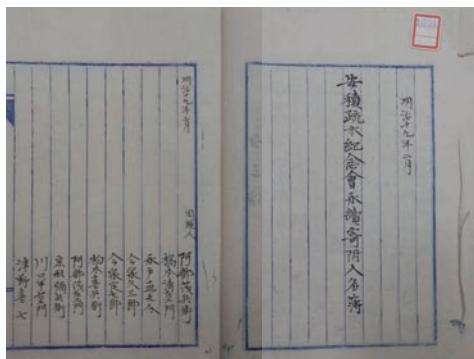
現在、「安積疏水」と呼ばれているが、この疏水は明治末までは「猪苗代湖疏水」という名称であった。呼び名が変わったのは織田完之の編纂による『安積疏水志』の完成によるところが大きい。

「安積疏水」の名称は、明治14年(1881)に「安積疏水掛」が内務省に設けられたのが、その始めであり、「安積疏水掛」という書記局の一部の名称から、後に「安積疏水」と呼ばれるようになったと考えられる。この掛は、明治16年(1883)には単に「疏水掛」として農商務省の管轄となっている。『安積疏水志』が完成をみる明治38年(1905)頃までは、「猪苗代湖疏水路普通水利組合」とか「普通水利組合」という言葉が使われており、「安積疏水」という言葉を使うことが少なかったようである。『安積疏水志』が刊行され、「安積疏水土地改良区」が発足してからは「猪苗代湖疏水」の名は消滅して、現在は使われることはなくなった。

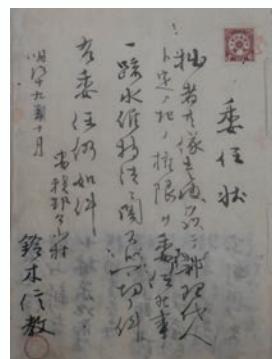
安積疏水の維持・管理

明治の新政府の国営第一号の農業水利事業として開拓された安積疏水は、農商務省安積疏水掛を設け事業を管掌して来たが、基礎確立において明治19年に事業一切を政府から福島県に移管された。さらに明治21年には関係人民に引き継がれ、水利土功会が管理の任に当たった。その後、法律第46号水利組合条例により明治24年8月安積郡郡山町外15ヶ村岩瀬郡仁井田村猪苗代湖疏水普通水利組合が引き継ぎし、明治39年3月安積疏水普通水利組合(県告示27号)と改称した。昭和24年の土地改良法の制定に伴い、昭和27年7月18日付福第180号、福島県知事の認可を得て安積疏水土地改良区に改組した。

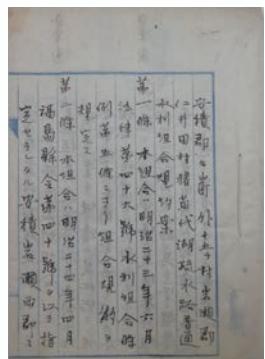
さらに昭和46年4月1日、猪苗代湖より同じ施設を三地区が共用し、水源を同じくした水系的な観点から県の指導のもと新安積土地改良区(1,519ha)、五百川土地改良区(199ha)を合併、一体化した安積疏水土地改良区に水利権が附与され、現在に至っている。



明治19年2月 安積疏水記念会永続寄付人名簿



明治19年10月 委任状
(疏水維持法ニ関する一切の件)



明治24年 猪苗代湖疏水路
普通水利組合規約案

麓山の滝 -疏水の記念塔-

麓山公園の一角に人工の滝がある。これが、安積疏水の通水を記念してつくられた麓山の滝である。長い間水が落ちていなかったが、平成4年に補修工事が行われ、今は水が流れている。この滝は当時開成社社長であった阿部茂兵衛らが中心となって、疏水開拓の政府役人奈良原繁や南一郎平らと謀って造成したものである。安積疏水通水祝賀会を麓山公園で行った。



明治15年5月2日 開成山池沼図



麓山の滝

7. 明治政府による開墾～国営安積開墾～

国営安積開墾

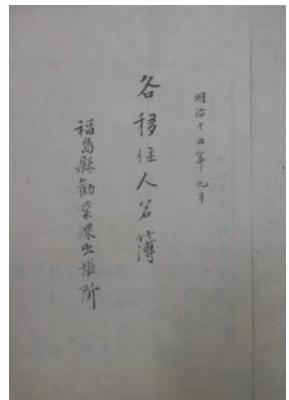
国営安積開墾は、明治政府が明治9年(1876)から明治18年(1885)の間で「一般殖産及華士族授産方法」の一環である「福島県安積郡字対面原及接近諸原野開墾方法」という政策の元に、猪苗代湖から水を引いて県中から県南にかけての諸原野(北は青田原、南は小田倉原、東は湯ノ原、西は山潟原)に士族を入植させて行ったものである。



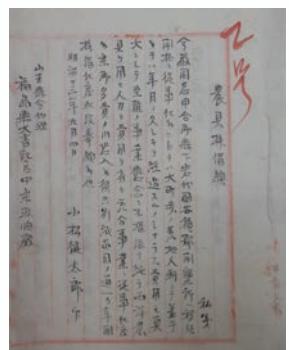
対面原久留米開墾地図(部分)



安積郡山野井大字日和田・高倉地内久留米開墾全図(部分)



明治15年9月 各移住人名簿



明治13年9月14日 農具貸借願

国営安積開墾の経過

明治政府の安積開墾は、殖産興業と不穏士族群に対する授産(生活の安定)を目的としていた。大久保内務卿が、明治9年(1876)明治天皇東北巡幸の先遣隊として視察したのを契機に始まり、明治9年(1876)12月には、内務省係官高畠千畠・南一郎平を派遣して東北各地の開墾適地を調査させた。明治10年(1877)4月に南一郎平が安積諸原野を視察し、安積・岩瀬郡の諸原野が適地という報告がなされた。

また、福島県が行った大槻原開墾では、用水を開成沼の開さくで間に合わせたが、国営安積開墾は、規模も巨大化することから猪苗代湖から疏水を開さくして農業用水を確保する必要があり、安積開墾の一部として猪苗代湖からの疏水開さくが計画された。

明治11年(1878)3月、大久保内務卿は、「一般殖産及華士族授産ノ儀ニ付伺」を提出し、「対面原及接近諸原野開墾方法」を定め、安積開墾・安積疏水開策計画が事実上決定した。これは、全国1万3,000戸、9,000町歩におよぶ開墾の「モデル事業」として福島県の中央部の安積郡を中心に北の安達郡から南の田村郡、岩瀬郡、石川郡、西白河郡に至る4,000町歩の諸原野を2,000戸の士族を移住させて、最初に開墾させようとするものであった。

しかし、明治11年5月、安積開墾政策の強力な推進者である大久保の暗殺と西南戦争後の国家財政の破綻が、安積開墾政策を転換させることとなった。政策転換は、明治13年(1880)6月「福島県下原野開墾」品川案ではじまり、明治13年6月~10月福島県との間で調整を行いつつ、品川勧農局長が実際に安積開墾地を同年10~11月に検分して、集約的な小農保護主義的農政に基づく開墾という方向となっていました。具体的には、移住・開墾者数についてみると、当初の2,000戸構想から明治13年8月の600戸を経て明治14年(1881)5月には500戸となっていました。明治18年(1885)12月25日には、ついに500戸の満了が宣言された。

こうして、全国的な殖産興業政策の一環として始まった安積開拓は、「全国開拓の模範事業」から「単なる安積地方の一つの開拓事業」となっていました。



安積疏水路全図

所有者 安積疏水土地改良区

8. 安積疏水の恩恵～製糸業～

安積疏水と商工業の発達

安積疏水は明治15年の完成以来、農業用水として地域農民に利用され、水稻生産において著しい効果を表し、米生産高も大正期には10万石を越えるに至った。こうした米生産高の伸びと共に、疏水の水は、発電用水・飲料水・工業用水など多目的に利用され、工業都市郡山へと変貌する大きな力となった。特に、明治32年の沼上発電所の創設はその好例で、商業の町から工業都市化を促す先駆けとなるものであった。



真製社の商標

明治14年真製社が橋本清左衛門・鳴原弥作・川口半右衛門・小針半七・柳沼恒八等により設立された。明治18年、新しく清水台に工場設立(現貯金局)以来変転するが、昭和中期まで稼動する。

工場敷地の北側、西側に素焼の煉瓦にて高い塀がつくられた。郡山では普通家庭の女子で就業して通勤するものと、田村郡・白川郡・岩瀬郡・石川郡などから集まった女工があり、朝6時から夜6時まで蒸気の中で糸を取つた。女工の逃亡・優秀女工の引き抜き防止として、製糸工場では、どこでも高塀をめぐらし寄宿舎制をとっていた。震災前までは当時のレンガ塀が「赤レンガ」の名で残っていたが、東日本大震災により崩落した。



正製組の商標

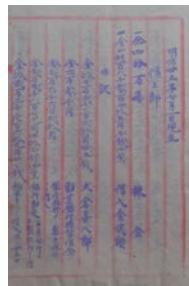
製糸会社正製組は、明治13年7月、安藤忠助・柳沼恒五郎・甲斐山忠左衛門・永戸直之介などによって設立された。地元資本による座繰製糸工場である。資本金3万円、郡山最初の生糸工場として活躍、やがて正製銀行と事業が充実するが、海外生糸相場の不安定、および県外資本の進出、中央資本の支配の前に吸収されていく。大正12年正製組は解散する。現在の善導寺墓地南側の地にあった。この商標は輸出生糸につけたものである。図柄は座繰りの作業図である。



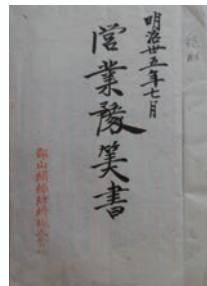
片倉製糸工場(現在の三菱工場の場所)



明治31年4月 郡山絹糸紡績株式会社定款



明治35年～43年 郡山絹糸紡績営業予算書



9. 安積疏水の恩恵～水力発電～

絹糸紡績と電気事業～沼上発電所～

明治32年6月、郡山絹糸紡績会社が安積疏水を利用して、水力としては当時国内二番目の出力(300キロワット)をもつ沼上発電所を完成させた。また、沼上～郡山間延長24キロを1万1,000ボルトという高電圧で送電する、長距離特別高圧送電施設はわが国最初のものであった。この建設には、後の野口財閥の創始者である野口遵(のぐち したがう)も技師として参加している。

この郡山絹糸紡績会社は、絹糸紡績が専業で、地元で製糸業を営む生製組と真製社の幹部が発起人となり、そこに、中央の資本力渋沢栄一・大倉喜八郎らが資本参加して設立された会社である。後に、同社は紡績部を片倉組(後の日東紡)へ売却し、大正5年に電気事業専門の郡山電気会社として組織を改め、沼上発電所下の下流に竹之内、大峰両発電所を次々に建設した。

同社の供給する電力は、製糸、紡績、製材、精米業をはじめとする多くの地元企業を育て上げ、また、その豊かで低廉な電気料が、水道施設の普及等の条件と合わせ、県外資本の呼び水になり、大正6年には東洋曹達(保土ヶ谷化学)が、翌大正7年には日本化学が進出してくるなど、郡山の工業化を推し進めていく上で重要な意義を持っていた。



沼上発電所と野口遵



創設当初の郡山電気会社



電力ビル



煙草工場の内部

10. 安積疏水の恩恵 ~上水道~

上水道設置

郡山で本格的な上水道が完成したのは、明治45年(1912)である。この時期に上水道ができたのは、全国でも数少なく、僅かに20カ所位で、県内では郡山が最初であり、東北では、青森・秋田について第三番目であった。

水源は、安積疏水の第五分水路から引いたので、市民は猪苗代湖の水を飲むことになった。しかし、この水量には、制限があったので、従来の多田野水道もこれに充てることにした。三番池を貯水池として、浄水場を設け、配水管は全部鉄管を使用した。当時は給水人口の目標を約3万人として計算した。この工事は、総工事費16万円余であった。これは当時郡山町の予算3万円の実に5倍強にもなっており、いかに膨大な金額を投じたかがわかる。



明治21年以降 郡山町皿沼より停車場間水道設計図



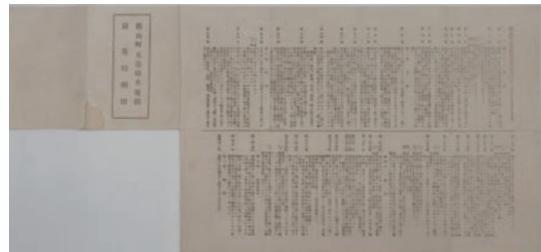
明治22年 多田野水道絵図



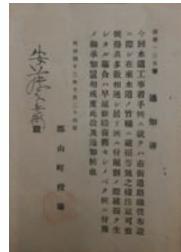
明治44年 水道鉄管敷設工事



今泉久次郎町長



明治44年11月29日 郡山町水道給水規則施行細則



〔鉄管敷設ニ際シ在來
水道ノ竹樋破損注意書〕

明治期の郡山の人々

近代国家としてのわが国の歩みとともに、郡山の人々も産業の近代化への道を急いでいた。郡山の先人たちは、今度は全国的に先駆けて、絹糸紡績事業を営むに至った。安積疏水の水を導入して、沼上発電所を創設し、この電力をもとに絹糸紡績会社を起こし、大規模な機械による絹糸の生産と電気の供給を行った。また、明治末期には、他地方に先んじて、鉄管による上水道を引き、工業用水や飲用水を供給した。

こうして、郡山は、製糸と紡績の町として脚光を浴びるに至ったのである。さらにその後、官営たばこ製造工場を誘致したのを始めとし、カーバイト、肥料、鉄工など各種の工場を設立し、金融機関の進出とあいまって、商工業都市の基盤が作られていった。

商工業の発展は、この間の交通、運輸事業の発達と結びついていた。東北線が開通し、人力車の普及や馬車鉄道の開設がみられた。そして、その後の交通の発達の基となった岩越鉄道の開設にあたっては、安積郡が一体となって運動し、郡山起点を獲得することに成功した。



東北商工新聞附録双六

参考文献

『郡山市史4』、『郡山市史9』、『二本松市史7』、『安積疏水百年史』安積疏水百年史編さん委員会、『安積疏水五十年史』福島新聞郡山支社、『郡山の歴史』郡山市教育委員会、『中条政恒 安積事業誌一翻刻と研究』安積開拓研究会編、『殖産興業と地域開発—安積開拓の研究』矢部洋三著、『安積開拓の展開過程 大久保利通の殖産興業の一事例』矢部洋三著、『中條政恒伝—富強の基はこの地に在り』立岩寧著、『大久保利通と安積開拓』立岩寧、『特別展 明治の三大用水—安積疏水・那須疏水・明治用水』安城市歴史博物館、『ふるさとの想い出 写真集明治・大正・昭和 郡山』田中正能著、『土木研究 第13号』『猪苗代湖疏水(安積疏水)の建設に活躍した南一郎平について』藤田龍之著、『安場保和伝 1835-99—豪傑・無私の政治家』保場保吉著

郡山市内の主な安積開拓関連施設等

郡山市開成館

住所／開成三丁目3-7 (TEL:923-2157)



安積開拓時の郡役所で、ここに福島県開拓掛が設置された。地元の大工が錦絵や建物の見聞を通じて得た情報のみで建設された擬洋風の建物で、後に県立農学校にも使用され、明治天皇の2回にわたった東北御巡幸の際には、行在所(宿泊所)にもなった。

※県指定重要文化財

旧福島県尋常中学校本館

住所／開成五丁目25-63 (TEL:938-0778)



安積開拓・安積疏水開拓事業により産業が発展し人口が増加したため、継続的な発展のための人材育成を目的として設置された。農民が土地を寄附したことや、安積開拓が県民の大きな関心事となっていたため、福島県の中でもこの地に設置されたといわれる。

※国指定重要文化財

安積疏水麓山の飛瀑

住所／麓山一丁目5 (麓山公園内)



明治15年(1882年)に郡山の開成社等の有志が安積疏水の通水を記念して造った滝。安積疏水事業の記念碑的建造物で、安積疏水の最終地点、麓山公園の一角に築かれた石造構造物。

※国登録有形文化財

開成山公園

住所／開成一丁目5



開成社が開拓用に造った池がある公園。開成社の社則に定めた花木の植樹が生んだ桜の名所を有しており、郡山のシンボル的場所。

大久保神社

住所／安積町牛庭四丁目112(安積公民館牛庭分館内)



安積疏水の開通に尽力した大久保利通を称えて建立された神社。神社となっているが、実際には鳥居や社殿はなく、顕彰碑が存在している。

沼上発電所

住所／熱海町安子島



明治32年(1899年)に、猪苗代湖と安積疏水の落差を利用して造られた水力発電所。日本初の高圧電力の長距離送電により、郡山市の紡績や繊維産業の発展に大きく貢献した。

※近代化産業遺産

●日本遺産ストーリーについての問い合わせ先

郡山市文化スポーツ部文化振興課 TEL:024-924-2661

※このパンフレットは、平成26年度企画展の際に作成したものに加筆・修正したものです。



郡山市歴史資料館

〒963-8876 福島県郡山市麓山一丁目8番3号 TEL・FAX 024-932-5306

- 開館時間／午前10時より午後5時まで(ただし、入館は午後4時30分、資料閲覧は午後4時まで)
- 休館日／月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)、年末年始(12月28日～1月4日まで)、月末日(土曜・日曜の場合はその前日等) 展示替えなどにより、臨時に休館する場合があります。
- 入館料／無料



紙へリサイクル可